

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
87	給排水設備の完了検査の統合	業務課 電話 878
実施内容		
業務課の給水設備、下水道課の排水設備の完了検査を統合する。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(3) 簡素で効率的な行政組織

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。
-------

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	●	→	→	→					
H19改訂スケジュール	○	○	○	○	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
  - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
  - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
  - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
  - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
  - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	①排水設備業務全般の事務委任等の可能性について担当課協議を継続。 ・審査、検査、アフター管理全般の検討 ・業者指導責任の明確化	○
18	①排水設備に関する業務内容の分析(◇汚水排水設備、雨水排水設備、事業所排水規制等の業務内容の定量分析 ◇審査検査手数料の定額化、台帳管理システムの導入等の改善事項の検討) ②事務委任を含めて統合メリットを検討	○
19	完了検査のみの統合はデメリットが多いことから、下水道の企業会計化に向け次の事項を継続して実施 ①排水設備に関する業務内容の分析 ②統合メリットの検討	○
20		○
21		○
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	水道と下水道の審査、検査、アフター管理全般について、統合により業者指導責任を明確にできるか検討	○
18	業務課と下水道課の審査、検査状況を検証したが、下水道課の企業会計化の検討と並行して議論を進める必要があることから、尚相当の期間を要することを下水道課と確認した。	○
19	完了検査のみの統合はデメリットが多いことから、下水道の企業会計化に向け次の事項を継続して実施 ①排水設備に関する業務内容の分析 ②統合メリットの検討	○
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	完了検査のみの統合については、下水道の企業会計化に向け次のことを継続して実施 ①排水設備に関する業務内容の分析、検査手数料の定額化検討 ②統合メリットの検討	○
21	同上	↓
22	同上	↓
23	同上	↓
24	同上	↓
25	同上	↓
26	同上	↓

Check! 19年度の取組みへの評価	
下水道課の企業会計化の検討と並行して議論を進める必要があることから、実現に向け期間を要している。	
Action! 評価を踏まえ改善する内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査検査手数料の定額化の検討</li> <li>・排水設備に関する業務内容の分析</li> <li>・統合による費用対効果の検討</li> </ul>	